

健康診断時の尿一般検査結果の誤報告について

令和6年11月21日、健康診断において尿一般検査の結果を誤報告する事案が発生いたしました。今後このような事案を招かぬよう再発防止策を徹底するとともに、信頼の回復に努めてまいります。尚、受診者様個人あるいは関係者様の特定に繋がる恐れがあるため、詳細につきましては公表をひかえさせていただきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 発生状況

尿一般検査を分析時に、受診伝票（結果磁気カード）と尿検体の取り違えが発生し、正しい検査結果を受診伝票（結果磁気カード）に修正を行うが、受診者1名様の結果が正しく書き換えが行われず誤った検査結果のまま受診者様にお伝えしてしまう。

2 原因

尿検体の取り違えが発生した後、正しい結果データを受診伝票（結果磁気カード）に書き換える際に、結果データが書き換わっている事を確認出来ないまま受診者様に報告を行ってしまう。

3 対応

本事案発覚後、速やかに発生日の尿検査結果全件の確認を行い、他に誤りがないことの確認と原因の追究を行いました。対象の受診者1名様と関係者様には、経緯とともにご説明させていただきお詫びを申し上げます。

尚、誤報告対象の1名様は、既に精密検査をお受けになり健康被害に繋がる事態に至っておりません。

4 再発防止

作業手順書の見直しと作業環境の改善を行い、関係者様に新たな再発防止についてご説明させていただきます。ご理解の上で健康診断の実施をおこなっております。

[お問い合わせ先]

一般社団法人日本健康倶楽部 茨城支部
支部長 植竹 利明
TEL：0299（94）3124
FAX：0299（94）3141